



令和8年度

町政執行方針



令和8年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げさせていただきます。

私たちは本年も「成長」「進化」をなすため、「挑戦」を続けてまいります。世界や日本が大きく揺らいでいるこの時代、我がふるさと鹿部町においても、毎年生まれてくる子どもたちの数が10人を切り、高齢化率が42%を超え、数年に一度は大漁となっていたスケソウダラや、下げれば下げるほど海が大きくしてくれたホタテも、秋には必ず川に戻ってきてくれた鮭も、海一面を覆っていた我が町の始まりである天然昆布も今や昔の話となりつつあります。まさに先の見えない、正解などないこの時代に私たちに残された道は、覚悟を決め、勇気をもって、挑戦を続けることなのだろうと思います。

小中学生や今年生まれてくる子どもたち、そして、今後、生まれてくる子どもたちは、私たちをしっかりと見ています。私たちは何も遺せなかった町に、未来の子どもたちを立たせるわけにはいきません。

みんなが食べていける豊かな海や山、そして産業、また、独りで悩まず、みんな課題を乗り越えられる仕組み、想像を絶する程のご苦労を重ね、我がふるさとを守ってきてくださいました先輩たちが心穏やかに過ごせる環境、そういった笑顔あふれ光り輝くまちを遺していきたい。

しかし、例えそのような環境や仕組みが、私たちの世代で築けなかったとしても、諦めず、恐れず、覚悟をもって、挑戦を続けるその勇気と不屈の精神だけは、必ず遺してやらなければなりません。先人たちが私たちに遺してくれたように。

どうか、議員皆様はじめ職員の皆様、そして町民の皆様には、これまで以上のご理解ご協力、そして、ご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げます。

それでは、主な施策について申し上げます。

漁業振興

はじめに、基幹産業である漁業の状況についてであります。令和7年12月末時点においては全体水揚量約6,700トン、金額では約27億円となっており、昨年同時期と比較すると、水揚量で約180トンの増、金額では約10億8千万円の増となっております。全体では水揚量および金額ともに増加したものの、主要魚種であるスケソウダラ漁については、昨年度に比べ水揚量および金額ともに大幅に減少しており、漁業種類によっては依然厳しい状況が続いております。

このような状況から、漁業振興の取り組みとして、昆布をはじめとした浅海資源の減少対策である磯焼けの原因究明、ウニ・ヒトデの駆除と併せナマコ等の種苗放流を実施し、資源の維持・増大に努めてまいります。

6次産業化の取り組みとして、令和4年度から実施しております青のり陸上養殖事業では、令和7年度、少量ではありますが試験販売を行いました。香り・味、どちらも大変好評でありリピートでの注文も多かったことから、令和8年度において、増産に向けた設備投資を進めていく予定で、昨年度に引き続き、体制を強化し品質の向上および販路拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

また、未利用水産物利活用検討事業では、近年の海洋環境変化に伴う水揚げの不安定な状況から、ホタテ養殖施設等に付着しているムール貝の利活用を検討しており、昨年に引き続き、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、成長過程の調査、出荷までの工程や経費および価格帯などを調査し、漁業経営の更なる安定化を目指した新たな漁業種への挑戦として体制強化を図ってまいります。

漁船漁業については、水揚量の不安定な状況においても、衛生管理の徹底による付加価値向上などで、漁業者の所得の安定と向上を図り、その日の漁模様で一喜一憂しない、盤石な漁業体制づくりに邁進してまいります。

また、新規漁業者確保のため、地域おこし協力隊制度の活用や組合員加入規則の緩和に向けて、漁業協同組合と協議検討するなど、優良人材の確保に努めてまいります。

漁港整備については、鹿部漁港の取排水施設にかかるコストを低減させるための仕組みの構築に努めてまいります。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少や商店等の承継問題、さらには、長期化する物価高騰等の影響により、中小企業・商工業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。このようなことから、町内事業者における、商工業等の活性化に資する販売促進や事業拡大、経営力向上に資する設備投資等を支援する「鹿部町商工業等活性化支援対策事業補助金」の拡充のほか、クラウドファンディングを通じて起業または創業を促進する「鹿部町起業・創業助成金」を引き続き実施してまいります。

地域の各産業については、産業の枠を超えた協力を目指した産業連携ビジョンに基づき、各産業が個別に活動するのではなく、共同で新しい商品開発やサービスの提供を行えるよう進めるとともに、過去の事業についての進捗管理等もしっかりと行うため、地域プロジェクトマネージャーを配置し、精力的に計画を推進してまいります。

また、事業承継を活動目的とした「地域おこし協力隊インターン制度」の活用により、町内事業者はもちろん、新たに起業創業する方を後押しする施策を通じ、地域循環型経済の構築を進めてまいります。

脱炭素・エネルギーについては、令和7年度に脱炭素に対する未来を担う子どもたちの意識醸成を図るため、太陽光発電に係る「親子向け環境教室」を開催したほか、ソフトバンクのグループ会社である(株)ステラグリーンと「カーボンニュートラルの実現に向けた連携協定」を締結し、町有林の二酸化炭素吸収量をクレジット化し販売する、Jクレジット事業に着手しております。令和8年度につきましても、小学生を対象とした「環

境教室」を開催するほか、Jクレジット事業についても引き続き継続してまいります。

本町といたしましては、引き続き地球温暖化対策をめぐる国内外の動向を注視しつつ、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、「鹿部町再生可能エネルギー導入計画」のほか、「鹿部町地熱資源の保護及び活用に関する条例」に基づき、自然環境と生活環境との調和と共生を図りつつ、事業を推進してまいります。

ふるさと応援寄附金については、令和7年度は13億円を上回るご寄附を賜りました。令和8年度についても、ふるさと応援寄附金を通じた町の魅力向上へとつなげるため、総務省が定めるふるさと納税制度の運用に関する規定を遵守しつつ、更なる寄附金の拡大と事務の効率化に取り組んでまいります。

雇用・労働については、鹿部町地域雇用創造協議会事業で培ったノウハウを活かし、雇用機会の創出と就労スキルの向上につながるセミナーを実施しました。令和8年度につきましても、引き続き鹿部町地域就労サポートセンターにおいて、多様化する雇用と労働の情勢に適用できる地域づくりに取り組んでまいります。

農 林 業 振 興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業振興では、森林環境譲与税を活用する要件である「森林整備」、「人材育成・担い手対策」、「木材利用・普及啓発」を遵守し、森林所有者が計画的に実施する造林事業及びその他の森林施業にかかる自己負担分の一部支援、また、町内に不在の森林所有者への森林アドバイザー派遣制度の活用等、明確な基準に基づき森林環境譲与税の活用を図り、適切な森林管理につなげてまいります。

町有林については、ゼロカーボンの取り組みの一つである適切な森林の管理・機能を重視しつつ、下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業等を計画的に実施し、森林の健全な状態の維持や良質な材の確保により、健全な森林循環の促進をより一層図ってまいります。大岩地区の予防治山については、地区住民の安全確保のため早期着手要望と併せ、倒木の危険箇所の伐採等を実施してまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマによる人身被害や農作物の被害等、町民の命に係わる重要課題であることから、パトロール等を強化するとともに、国・道と連携を密にしながら、重要政策として取

り組んでまいります。また、猟友会員の高齢化や担い手不足など、新規狩猟者の確保が急務であることから、狩猟に必要な資格取得費用や銃等の備品購入費用など全額助成を実施し、担い手確保に努めるとともに、猟友会と連携し町民の安全対策に努めてまいります。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

令和8年度は、第6次総合計画の3年目として、「食と観光によるまちづくり」を一層力強く推進してまいります。

まず、今後の観光施策の指針となる「第2期しかべ観光のグランドデザイン」を着実に推進し、本町の魅力を次世代へ繋ぐ基盤を構築いたします。その中核となる「集客拠点エリア」の整備については、旧亀の湯から漁港周辺までを一体的に活用すべく、令和8年度は民間事業者の皆様の柔軟な発想や活力を幅広く募る「対話の場」を設け、具体的な事業の可能性を検討してまいります。この官民が連携した準備プロセスを通じて、町内を回遊する新たな人流の創出に向けた土台を築きます。あわせて、「海を感じ、湯けむり立ち上る街並み」をテーマに、本町独自の情緒ある景観形成を推進してまいります。

食の戦略においては、既存食材に加え、ムール貝やホヤ、陸上養殖の青のりといった地域資源を磨き上げ、単なる食材の提供に留まらず、道の駅しかべ間歇泉公園での蒸し釜体験などと組み合わせた「楽しい体験型コンテンツ」へと昇華させます。これにより、本町でしか味わえないストーリーを発信し、観光客の満足度向上とインバウンド需要の確実な取り込みを目指してまいります。

移住・定住対策の推進

次に、移住・定住対策の推進について申し上げます。

移住・定住施策につきましては、町内の空き家を町が借り上げ修繕を行い、賃貸住宅として貸し付ける事業を新たな移住施策として創設してまいります。

また、「空き家家財道具等おかたづけ事業補助金」「空き家改修支援補助金」「マイホーム取得促進事業補助金」といった一連の事業により、これまで移住促進や転出抑制に一定の効果が見られ

ました。このため、令和8年度から5年間の時限措置として引き続き取り組むとともに、首都圏等で開催される移住相談会などへ積極的に参加し、町の魅力発信や移住希望者へのきめ細かな対応に努めてまいります。

地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

地域公共交通は、通勤、通学、買い物、通院など、日常生活における移動手段として欠かすことのできないものであります。

令和7年9月末をもって「大沼公園鹿部線(210系統)」が廃線となり、10月1日から、鹿部町と新函館北斗駅を結ぶ定額運賃バス「快速しかべ号」の運行を開始いたしました。これにより、定額運賃で町内を循環する「しかバス」や、路線バスの空白地域をカバーするデマンドバスの運行など、町内公共交通の充実に努めているところであります。しかし、人口減少や交通事業者における運転手不足の深刻化などにより、全国的に公共交通の維持が極めて厳しい状況にあります。今後におきましても、利用者や鹿部町地域公共交通活性化協議会など関係機関との連携を一層深め、「鹿部町地域公共交通計画」に基づき、公共交通の利便性と効率性の向上を図るとともに、持続可能な生活交通の確保に努めてまいります。

また、北海道新幹線「新函館北斗～札幌」間の開業に伴うJR函館本線の並行在来線につきましては、事業主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、当初計画の令和12年度での開業は困難とし、令和20年度の開業見込みを示しております。今後も、沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会において、札幌延伸後の公共交通の確保に向け、継続して協議を進めてまいります。

旧役場周辺の利活用

次に、旧役場周辺の利活用について申し上げます。

令和7年度には、旧役場庁舎周辺の利活用に向けてヒアリング等を実施し、将来の構想をまとめたところであります。令和8年度からは、その構想をさらに磨き上げるとともに、旧役場庁舎およびその周辺を活用したイベントなど、構想に基づく賑わいの創出に向けた取り組みを本格的に進め

てまいります。

子育て支援の充実

次に子ども・子育て支援について申し上げます。まず、子育て支援については、「第3期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

令和8年度からは「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合し、新たに「こども家庭センター」を設置いたします。これにより、妊産婦、子育て世帯、そして子どもたちに対し、一元的で一体的な相談支援体制を構築してまいります。

また、保護者の就労状況を問わず、時間単位で保育を利用できる乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」を実施いたします。子どもの良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルに寄り添った支援を展開してまいります。

母子保健事業については、不妊・不育症の治療費助成や妊産婦健診、乳幼児健診や家庭訪問を引き続き実施いたします。さらに、令和8年度から定期接種となる妊婦に対するRSウイルスワクチンの接種費用助成のほか、各種予防接種事業にも継続して取り組み、新たな命の育みと子どもの健やかな成長を全力で応援してまいります。

地域福祉の充実

次に地域福祉について申し上げます。

地域共生社会の実現を目指し、令和8年度からは「第3期鹿部町地域福祉計画」をスタートさせます。「人と地域のつながりでつくる安心して暮らせるまち」を基本理念に掲げ、各施策を推進してまいります。

また、医療、福祉、介護、保健が一体となり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、中長期的視点からサービス提供体制の維持・強化を図ってまいります。特に慢性的な不足が続く介護人材については、地域定着奨励金や資格取得支援事業を継続するとともに、外国人人材の受け入れなど将来的にわたる人材の確保、定着、育成に取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実

次に高齢者福祉について申し上げます。現在、本町の総人口に占める65歳以上の高齢化率は42%に達し、増加の一途をたどっております。これに伴い、独居高齢者世帯や高齢者夫婦世帯も増加傾向にあります。

本町といたしましては、高齢者の皆様が住み慣れた自宅で安心して生活できるように、在宅福祉に重点を置き、社会福祉協議会をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携・協力してまいります。また、町独自の施策である「高齢者等移動支援事業」や「補聴器購入費助成事業」についても継続して実施してまいります。

障がい者福祉の充実

次に障がい者福祉について申し上げます。第6期鹿部町障がい者計画・第7期鹿部町障がい福祉計画に基づき、障がいのある方が地域において安心して暮らせるよう、切れ目のない支援を提供してまいります。

昨今の物価高騰により日常生活用具の給付品目全般が値上がりしております。特に排泄管理支援用具については、現行の基準額では利用者の経済的負担が大きくなっていることから、給付基準を見直し、障がいのある方が安心して社会生活を維持できるよう支援を強化してまいります。

保健事業

次に保健事業について申し上げます。町民の皆様の健康寿命の延伸に向け、引き続き疾病の予防と早期発見に注力し、特定健診やがん検診などの受診率向上に努めてまいります。

また、悩みを抱える方に寄り添い、適切な支援につなげる「こころの健康相談事業」を継続するとともに、メンタルヘルスケアの普及啓発を図ってまいります。

食育に関しましては、「第2期鹿部町食育推進計画」に基づき、ライフステージに応じた食育活動を推進してまいります。

さらに、令和8年度は本町における医療・福祉の現状と課題を分析し、将来的な方向性を示す「鹿部町地域医療・福祉将来構想」の策定に着手してまいります。

生活環境対策

次に、生活環境について申し上げます。

本町では、環境・社会・経済のバランスを保ちながら持続可能な循環型社会(いわゆる「サステナブル」)の形成に向けて取り組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めてまいります。

家庭から排出されるごみについては、分別の周知徹底を行うほか、生ごみ減容化容器購入助成事業を引き続き実施し、ごみの排出抑制の推進に取り組んでまいります。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや注意喚起の看板設置、広報による啓発活動なども引き続き実施し、不法投棄の抑制に努めてまいります。

生活排水対策につきましては、令和7年度より合併処理浄化槽の設置促進を図るため費用の一部補助を行っており、引き続き公衆衛生の向上および生活環境の保全に努めてまいります。

清掃活動については、毎年、各町内会、事業所、ボランティア等の協力により実施しているところでありますが、令和5年度から継続している町民総ぐるみ海岸清掃を令和8年度においても実施し、「美しい海を守り育てる」ために町全体の意識の向上を図り、生活環境の保全に努めてまいります。

交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

町内における交通事故は、ほとんどが物損事故となっており、その大多数が、うっかりミス等によるものでありますので、今後も関係機関と連携を図り、安全運転への心構え等の周知徹底を図るとともに、町民総ぐるみ交通安全旗の波運動や飲酒運転根絶パトロール等の交通安全活動は継続して実施してまいります。

また、令和3年度から高齢者の交通事故を未然に防ぐ対策として、運転免許証を自主返納された方々に対して、「交通系ICカードの支援事業」を行っておりますが、令和8年度も引き続き実施してまいります。

防犯については、引き続き防犯パトロールや町内各所への啓発看板設置のほか、交通安全同様に旗を町内各所に設置してまいります。

また、全国的には「匿名・流動型犯罪グルー

プ」(いわゆるトクリユウ)による犯罪も多数あることから、町内においては、安心・安全で住みよいまちづくりを目指して対策を講じてまいります。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

近年、著しく生活形態が変化している中で、悪徳商法や特殊詐欺事件などの犯罪は、年々、複雑化し、多発している状況ですので、消費者の方々を保護する取り組みが重要と考えております。防犯活動と同様、警察をはじめとする関係機関との連携を密にするとともに、広報誌や防災行政無線での注意喚起を引き続き行う等の様々な情報を発信し、町民の皆様が安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組んでまいります。

国民年金事務

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事務については、年金に関する各種届け出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きは、町の受託事務とされていることから、引き続き適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めてまいります。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

幹線町道整備については、令和4年度に策定した道路整備計画に基づき、鹿部・宮浜地区避難路整備事業(町道水源地道路線の拡幅および歩道設置)に着手し、併せて、町道常呂山道路線の線形改良も計画してまいります。

維持工事については、道路交通の安全確保と排水施設の機能回復を図るため整備計画を策定し、令和8年度は町道出来潤海岸線側溝修繕工事を実施いたします。

舗装補修や側溝清掃、区画線の補修などについても、必要に応じ進めてまいります。

また、主要幹線道路であります一般国道278号や大沼公園鹿部線の安全性・防災性向上の要望など、町民皆さまの理解を得ながら進めてまいります。

海岸関係

次に、海岸関係について申し上げます。

浸食が著しい本別海岸の保全対策では、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤および消波ブロックの設置について、引き続き北海道へ要望してまいります。

また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外にも、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き北海道へ要望してまいります。

河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

近年の気象変動により局所的な大雨の発生回数が年々増加しています。水位の上昇による河川の氾濫等を防止するため、暫定整備計画に基づき、令和8年度は亀泊川詳細調査と準用河川鹿部川浚渫工事を進めてまいります。

併せて、被害を最小限に食い止めるため、定期的な河川の巡視など水防体制の強化に努めてまいります。

町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

町営住宅は、予防保全的な維持管理の実施に向けて策定した鹿部町公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和7年度から進めております湯の沢団地建替について、令和8年度は木造平家建3棟12戸の建設工事を実施します。また、既存住宅についても、引き続き計画的に修繕や改修を行い延命化に努め、入居者が快適に生活できるよう維持管理してまいります。

空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家は増加傾向にあり、空き家対策は喫緊の課題となっております。

町内でも老朽化が進み、放置状態となっている空き家などが点在していることから、引き続き空き家などの解体費用の一部を助成する支援事業を推進してまいります。

空き家バンク制度では、空き家が有効利用されるよう、引き続き全国空き家バンクや北海道空き家バンクの活用、また、民間物件サイトとの連携なども図り、より一層、制度の周知に努めてまいります。

また、移住・定住対策として、令和6年度に創設した空き家改修支援補助金に加え、家財道具等の片づけに要する費用への補助金制度の活用を促し、空き家の売却や賃貸などの利活用を促進し、空き家バンクの充実を図ってまいります。

防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

本町では、様々な災害や非常事態などを想定し、日頃の備えと災害発生時の対応力強化のため、自主防災組織を核とした地域防災力の向上に努めながら、町民や職員を対象とした防災訓練を実施してまいります。

令和8年度は、地震津波発生時における減災対策として、津波到達時間前に浸水区域外である鹿部公園を含む避難目標地点に円滑に避難するための避難路として、鹿部・宮浜地区避難路整備事業(町道水源地道路線の拡幅および歩道設置)に着手してまいります。

また、令和7年7月のカムチャツカ半島付近での地震や令和7年12月の青森県東方沖地震で教訓となった、本町の地震津波防災における課題解消に向け、「鹿部町地域防災計画」の改訂を行い、より実効性のある対策に取り組んでまいります。

そのほか、活火山である北海道駒ヶ岳の裾野に広がる町として、小・中学校で行う防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から火山噴火に対する防災意識の向上を引き続き図ってまいります。

D X 推進

次に、デジタル推進(DX)について申し上げます。

デジタル技術を活用した住民生活の利便性向上や効率的な行政運営を目指し、誰ひとり取り残されることなく恩恵を享受できる、人にやさしいデジタル化に引き続き取り組んでまいります。

また、本町のデジタル推進(DX)に関する専門的知見や課題解決に向け、「鹿部町DXフェロー」などの各種アドバイザーから色々な助言を

いただきながら、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みに生かしてまいります。

行政のデジタル化

次に、行政のデジタル化について申し上げます。

社会環境が大きく変わり、行政サービスに対するニーズが多様化する今、Society5.0時代にふさわしい行政のデジタル化を推進し、住民サービス、行政運営、関係人口施策に対し、デジタルファーストで取り組み、デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できるまちづくりを目指してまいります。

併せて、地方公共団体情報システムの標準化対応のため、国から提示されている標準仕様書に適合した新システムへの移行・構築作業を令和8年度も引き続き進めてまいります。

教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

社会構造が急速かつ激しく変化する時代に、子どもたちが将来、正解のない問いに対峙した際、自ら考え、多様な人々と協働しながら道を切り拓いていくためには、真の生きる力の育成が肝要であります。本町といたしましても、こうした時代の要請を真摯に受け止め、教育環境の充実を図る必要があります。

また、子どものみならず成人においても、生涯学習やスポーツを通じて人づくりをすることが、地域の課題解決や活性化につながると考えており、社会教育の重要性が増しております。

教育行政の具体的な執行方針については、教育長から示されますが、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい環境の中で展開されるよう努めてまいります。

国民健康保険事業勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。国民健康保険事業においては、北海道および国保連合会と連携を密にし、事業を円滑に進めてまいります。

医療費については、高齢者の方が後期高齢者医療へ移行している割合が高いことで被保険者数は

減少しておりますが、医療の高度化等により、今後は医療費増加も見込まれます。こうした状況を踏まえ、被保険者の健康増進に向けた取り組みを進めるため、各種計画や支援事業を活用しながら、特定健診事業の受診率向上を目指すとともに、高齢者の保健事業および介護予防事業も併せて推し進めてまいります。

また、賦課徴収においては、安定した国保会計の運営がなされておりますが、令和12年度からは、北海道が算定した税率に道内全ての市町村が移行する予定です。それまでの間、基金を保険税の減税に活用し、被保険者の負担軽減を図っていきながら引き続き適正に管理対応し、滞納整理や制度周知を進めてまいります。

介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

高齢者の保健事業・介護予防対策および介護保険サービスの安定的な運用と円滑な実施に向けた総合計画である「第9期鹿部町高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画」は、令和8年度に終期を迎えます。つきましては、次期「第10期計画」の策定に向け、有識者や専門家の協力を得ながら、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、現状の分析および策定作業に着手してまいります。

また、引き続き地域包括支援センターを中心に介護予防事業や認知症施策、生活支援体制整備事業の推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は、後期高齢者医療広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っております。

後期高齢者医療の被保険者は、加入者が増加しており、今後も増加が見込まれております。より健康に過ごしていただくため、高齢者の健康課題を分析し把握したうえで、健康維持やフレイル対策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携

を密にして推し進めてまいります。

簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

本町における水道事業は、令和4年度から、簡易水道事業へ移行し、国庫補助金を活用しながら各施設等の更新事業を進めております。

令和8年度についても、配水管の更新をメインに、補助金を活用しながら老朽化や漏水状況などを勘案し、優先順位を決め測量設計を継続して実施し、計画的に管路更新を進めてまいります。また、法定耐用年数に達したメーター器の更新についても、例年同様に交換工事を実施いたします。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要であります。引き続き水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水道事業の一層の強化を図ってまいります。

歳入の確保

最後に各会計に関係する最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もっとも重要な自主財源であります。近年の人口減少に加え高齢化の進展などにより、課税客体数が年々減少傾向になっております。更に、基幹産業であります水産業については、一部の魚種を除き漁獲量の減少や魚価の低迷により、大変厳しい状況下にあります。

令和8年度におきましては、町税全般にわたり前年度と比較しますと、給与所得額の増加などの

影響から、わずかながら増収の見込みとなっておりますが、物価の高騰など依然として厳しい経済環境が続く中、納税されている皆様お一人おひとりが町税をきちんと納めるという自覚と責任を持っていただけるよう、引き続き課税の適正化に努めますとともに、税負担の公平性に取り組み、安定した税収の確保に努めてまいります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、依然として厳しい状況であります。国などの動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑んでまいります。

この町に暮らす誰もが支え合い、昔ながらの「共生」の精神で、各世代が安心して暮らせる、あたたかくて、ぬくもりのある、日本一魅力ある、漁師町、日本一行ってみたい、住んでみたい漁師町を目指してまいります。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。

【別表 令和8年度予算総額】

一般会計	54億3,900万円
国民健康保険事業勘定 特別会計	7億859万1千円
介護保険事業特別会計	4億9,531万3千円
内、保険事業勘定	4億9,500万9千円
内、サービス事業勘定	30万4千円
後期高齢者医療特別会計	9,412万9千円
簡易水道事業会計 (収益的支出・資本的支出)	1億9,485万8千円

Panasonic

エオリアJタイプ
2026年モデル

ナノイーX搭載で
お部屋の空気も
エアコン内部
も清潔!



今年の夏こそ涼しく快適に! 早めの取付がおすすめです!

エアコン

お見積り
無料!!

店舗・事務所などの業務用エアコンもおまかせください!

※工事費各別途

6畳用	99,000 円	税込
8畳用	110,000 円	税込
10畳用	121,000 円	税込

(株)ワタナベ電器

亀田郡七飯町
字大沼町817-4

まずはお気軽にお問い合わせくださいませ!

☎ 0138-67-2250

ワタナベ電器 大沼



(広告)